

中十そうふう 倉風

たかぎ たかゆき 37歳
「情熱と行動力」

岐阜県を変える男

発行人 / 岐阜県議会議員 高木貴行 多治見市滝呂町17丁目60の1 TEL0572-45-0265

2015.
AUG.-SEP.
vol. **15**
県議会議員 県政だより
高木 貴行

情熱と

行動力で3期目をスタート

『活力ある岐阜県』のために
初心を貫きます!



39度を超す異常ともいえる猛暑が続き、全国一の気温を連日記録した今夏の高治見市。暦の上ではもう夏を過ぎていますが、「暑いねー」の声がまだしばらく市内で響き渡りそうです。こんな時こそ、じっくりと体の声に耳を澄ましながら体調を整え、本格的な秋の到来を迎えていただければと思います。

さて、おかげさまで今年の4月、無事に3期目のスタートを切ることができました。引き続き地域の代表として、皆さまの声を県政に反映させると共に、『**持続可能で活力ある岐阜県づくり**』のために明確なビジョンを描き、次世代につなげる道筋をお示しできるよう、初心に立ち返って仕事をしていく所存です。

中でも、「静かなる有事」といわれる**人口減少問題**については、私のライフワークとして引き続き取り組んでまいります。**加速度的に進む東京への一極集中と地方**

の衰退は、経済だけでなく、これまで築き上げられてきた日本文化の崩壊につながりかねません。当地域におきましては、雇用の確保のみならず、安心・安全な地域医療の確立や、教育環境の充実など『若者の定住化につながる政策』を、間断なく打ち出していきたいと考えています。

28歳で初当選させていただき、今年で37歳になりました。政治家として10年目を迎えています。今の政策が20年、30年先にどのような成果として表れているかを検証できる年齢だと自負しています。理想と現実の壁にぶつかることもしばしばありますが、私のポリシーである「**情熱と行動力**」を常に念頭に置き、「**顔の見える政治家**」としてしっかりと政策を提言し、確実に実現していきたいと思っています。

皆さま方のご支援をよろしくお願い申し上げます。

委員会活動報告 part1

農林委員会

「食と木の文化」を後世へ

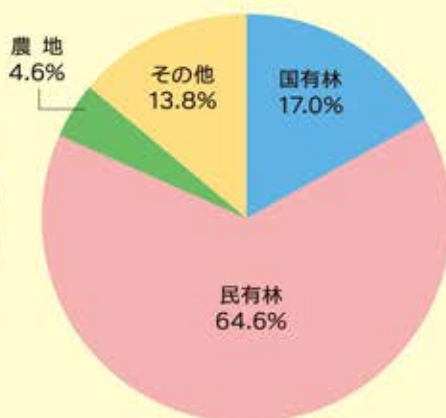
3期目のスタートである今年度は、常任委員会で2度目となる「農林委員会」に所属しています。ここでは、岐阜県の農林業の現状をお伝えします。

土地(面積割合:全国)



森林面積:25,121千ha(平成13年度)

土地(面積割合:岐阜県)



森林面積:867千ha(平成17年度)

資料:林野庁「森林資源の現況(平成14年3月31日現在)」、農林水産省「2000年世界農林業センサス」

林業

岐阜県は、県土面積の82%を森林が占める日本で2番目に森林率の高い県です。また国有林を含む森林面積は、866千haで、全国第5位に位置しています。

さらに、スギやヒノキなどの針葉樹を、人為的に苗木を植栽することで育てられた人工林面積が全国6位、ほとんど手が加えられず自然のままになっている天然林面積が全国7位です。これらの順位を見て、岐阜県が豊富な森林資源に恵まれた地域であることがお分かりいただけると思います。

加えて、全国に比べて民有林の割合が高いのも特徴で、県土面積の64.6%を占め、全国3位になっています(グラフ)。

このように、岐阜県が世界的に見ても森林率の高い行政地域であるため、林業の振興や森林整備の政策が極めて重要であることは、長年にわたっていわれてきました。

森林は、「生き物を育む」、「きれいな空気を生む」、「災害を防ぐ」など、私たちの日々の暮らしを支える多くの機能を持っています。時間をかけて育てた木を適切に使えば、山の環境を良い状態に保つことに繋がります。国産材や間伐材を使うことで、環境保全に貢献できます。

今後は、適正な森林管理を行うために、不要な樹木を切り除く除伐や間伐など、さらなる森林整備を推し進める政策が重要になってきます。



農業

岐阜県の農業は、広い県土と変化に富んだ自然条件、大消費地に比較的近い立地条件を活かして多彩に営まれています。美濃から飛騨にかけては多種多様な作物が周年にわたって栽培され、東濃地域では主に、夏秋トマト、栗の栽培のほか、豚や鶏の家畜生産や酪農が行なわれています。

ただ、中山間地域が多い岐阜県では、地勢的に農業に不利な場所も多く、平地部の多い他県と比べると決してよい条件にあるとはいえません。このため、生産性の低い農家が用水路の改修などに費用をかけられない状況にあり、多くの施設の老朽化が進んでいるのが現状です。

県としても、こういった条件の悪い地域には継続した補助事業を行い、農地や用排水路、農道などの農業生産基盤を整備しています。また、自然景観と伝統文化を維持するため、「都市部との交流を促進する施策」や「地域の安全を確保する施設建設」などで生活環境基盤の整備も行い、中山間地域の振興を図っています。

県土を覆う豊かな森林と、生命の源を育む農地は、後世に残さなければならぬ私たちの宝物です。多治見市は陶磁器産業が主で、農林業の占める比率が高くないのですが、従事されている皆さま方のため、また、岐阜県全体の農林業の維持・発展のために力を尽くしていきたいと思えます。

委員会活動報告 part2

未来を見すえた インフラの整備を

県有施設再整備対策特別委員会



県議会の委員会には、先にお話しした「常任委員会」と「特別委員会」があります。特別委員会は、今年度から委員会の構成、重点調査項目が変更となり、昨年まで4つの特別委員会がありました。今年度からは3つの委員会が構成されています。

- ① 『地方創生対策特別委員会』
人口減少・少子高齢化対策などを中心に、地方創生対策の推進を議論する
- ② 『観光交流拡大対策特別委員会』
部局横断的な観光施策、観光交流の拡大対策の推進を議論する
- ③ 『県有施設再整備対策特別委員会』
県庁舎、高等学校、警察署等の老朽化が進んでいる県有施設再整備対策の推進を議論する

私は今年度、『県有施設再整備対策特別委員会』への配属となりました。漢字ばかりの名称ですが、つまるところ「老朽化が進んでいる学校や警察署などの県の建物をどのように整備していくか」を議論する委員会です。

岐阜県庁舎本体の 建て替え議論

まず、数年前からスタートした岐阜県庁舎本体の建て替えの議論が、今年度から特別委員会で具体的な議論が始まりました。岐阜県庁舎は昭和41年に建てられ、現在築49年目を迎えています。耐震補強は行っておりませんが、建物自体の損傷や設備機器類の破損など

により、災害対策の中核拠点としての役割を果たせないことが懸念されています。

建て替えにあたって、岐阜県としては平成26年度末までに県有施設整備基金として100億円を積み立ててきましたが、最近建て替えを行った他県の状態を考えると約400億円から600億円の費用がかかることが予想されています。整備期間も最短で6年から最長で10年ぐらいの予定です。

建て替え場所については、昨年の第1回定例議会において、リニア中央新幹線の駅が東濃の中津川にできることから、県庁舎を東濃地域に移転する案を知事に提案しましたが、地方自治法の規定、また平成18年に竣工した県警本部庁舎との連携を考えると実現はかたやありませんでした。

今年度、もしくは来年度までには再整備基本構想を策定し、未来に受け継がれる新県庁舎の完成を目指していきたいと思っております。



県立高等学校校舎等の現状

次に、県立高等学校校舎等の現状についてです。現在県内には63の高等学校、17の特別支援学校がありますが、耐震化率は100%となっております。しかし耐震化を優先したことによ

り、昭和30年代に建築された校舎が現存しています。生徒の安全・安心を確保し、教育環境を維持していくことは当然ですが、今後の人口減少、少子化社会を見すえ、高等学校統廃合も視野に入れながら計画的に改修を進めていきたいと思っております。



警察署庁舎の現状

警察署庁舎の現状ですが、現在県内各地には22の庁舎があり、改築が決定している岐阜南、高山署を除き、本館棟の耐震補強工事が平成27年度、別館や道場棟についても平成28年度には全て終了の予定です。

なお、全体の県有施設にいえることですが、改築時期までに発生が予想される不具合に対しては、劣化が進む前にこまめに補修する「予防保全」(＝キーワード)の考え方を取り入れた維持保全策で、施設の長寿命化や財政負担の最小化・平準化に取り組んでいます。

予防保全とは

建物や橋梁などを計画的に検査、再調整し、劣化が進む前にこまめに補修する考え方。これまでは、対症療法的に劣化箇所を補修する「事後保全」が主流だったが、予防保全の方が構造物を長持ちさせて、大がかりな補修費も抑えられるため、多くの自治体で公共物の維持・補修は事後保全から予防保全へシフトされている。

委員会活動報告 part2

県有施設再整備対策特別委員会

インフラの整備は
目的ではなく手段

の目的はインフラを通じた公的サービスの提供にあります。インフラを上手に管理するだけでなく、適切な公的サービスの提供に向けて、「いかに公共物という資産を活用していくか」という視点も重要になります。「官民連携」も視野に入れ、どうすれば皆さま方への適切なサービスにつながるかを考えていかなければならないと思います。

さらに今後は、人口減少、少子高齢社会への流れが顕著になってくるので、財政面も含めてコストに見合った効率的な運用を一層進めていかなければなりません。特別委員会の一員として、今後の県有施設のあり方を今一度見直し、未来に引き継げる岐阜県のインフラづくりに邁進してまいります。

公共建築物に代表される社会的インフラのコストは、建築費用だけで済むわけではありません。当然、水道光熱費などの維持管理費、古くなれば修繕費、そして最後は撤去費など、ランニングコストとして膨大な費用がかかってきます。民間では当たり前に積算されるこれらのコストですが、特に行政の「ハコモノ」はこれらの見通しが甘く、過去何年にもわたって税金の無駄遣いが指摘されてきました。

皆さまから負託されている公的資産の建設・管理・活用をおろそかにしていたとみられても仕方がない部分はいまでもあり、国レベルの話になりますが、記憶に新しい新国立競技場の問題の背景も同じです。

インフラ整備はあくまで手段であって、本来

『第39回全国育樹祭』が
岐阜県で開催されます！

今年の10月11日に『第39回全国育樹祭』が岐阜県揖斐郡揖斐川町で開催されることをご存じでしょうか。

全国育樹祭は、昭和52年以来、全国各地から緑化関係者等の参加を得て、皇太子、同妃両殿下によるお手入れ（お手植え・お手播きにより成長した木の枝打ち等）や、参加者による育樹活動を通じて、国民の森林に対する愛情を培うことを目的に各県持ち回りで毎年秋季に開催している皇室行事です。

農林委員会のメンバーとして、すでに予定会場の視察などを行いました。育樹祭の成功に向けて県民が一丸となれるよう、皆さまのご協力をお願いいたします。



何でも相談コーナー



みなさんのお声を頂戴し、これからの県政にいかしたいと考えています。どんなことでも一報ください。また、政治に興味のある20代・30代の方々のご意見もお待ちしております。

暮らしやすく快適な未来のために精一杯努力していきますのでよろしくお祈りします。不在の場合がありますので、できましたらメールかFAXでご連絡をいただけるようお願いいたします。

岐阜県議会議員
高木貴行事務所

多治見市滝呂町17丁目60-1

☎ 0572-45-0265 FAX 0572-45-0266

E-mail/gifu@t-takagi.jp

ホームページでも t-takagi.jp

たかぎたかゆき

検索

